

介護保険料の滞納整理を強化しています

介護保険料について

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度です。介護に必要なたん支拂源は国県市が半分を負担し、残りの半分は介護保険加入者が保険料として負担していただくこととなります。

介護保険料を滞納していると期間に応じて次のような措置がとられます。

① 1年以上滞納した場合
利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請によりあとで保険給付が支払われる形となります。

② 1年6カ月以上滞納した場合
利用者が費用の全額を負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなる措置がとられます。なお滞納が続くと、保険給付から滞納していた保険料額が差し引かれる場合もあります。

③ 2年以上滞納した場合
滞納した期間に応じて、利用者負担が1割または2割から3割に引き上げられるほか、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

また、督促状や催告書の送付後も納付がない場合は、期限内納付者との公平性を保つために、財産調査を行い差押等の滞納処分を行います。

なお、災害など特別な事情で介護保険料を納付することが難しい場合はそのままにせずご相談ください。

■問い合わせ

介護保険課介護保険班 ☎ 0820 (73) 5503
税務課徴収対策班 ☎ 0820 (74) 1031



山口ゆめ花博

第35回全国都市緑化やまぐちフェア
2018.9.14(金) - 11.4(日)
山口きらら博記念公園

明治維新
150年
記念



来年秋、山口きらら博記念公園で山口ゆめ花博を開催します。テーマは「未来への種まき」。未来の山口を支える新しい公園の社会実験に取り組み、その成果を山口に残し、全国に発信します。そのためには、県民の皆さんに「未来への種」をたくさん持ち寄っていただく必要があります。ワクワクしながら「ゆめの未来公園」づくりを一緒に楽しみませんか。



■募集中の参加内容

- 県民参加「県民ゆめ花チャレンジ」
 - ・公園を楽しむ新企画
 - ・運営（ボランティア）と企画のサポートなど
- 出展
 - ・イベント参加
 - ・音楽演奏・展示など
- 営業参加
 - ・飲食・物販など



花の谷ゾーン

【日時】平成30年9月14日(金)～平成30年11月4日(日)

【場所】山口きらら博記念公園内（山口市）

【募集期間】募集中（各カテゴリーによって募集期間が異なる）

【問い合わせ】山口ゆめ花博事務局 ☎ 083 (933) 4805

公式ホームページ <http://yumehana-yamaguchi.com/>

多くの皆様のご参加をお待ちしています。